

～知りたい情報がここにある～

広報おうむ

卒業証書・修了証書授与式



新たな旅立ち ありがとう共栄小学校

(令和6年3月22日 共栄小学校卒業証書・修了証書授与式)

・共栄小学校閉校特集 本紙2～5ページ

2024

4月号

VOL.1112



共栄小学校校歌

作詞 千葉 伊太郎
作曲 三浦 浩

雄武の流れに
緑ゆたかに
いさおしのわざ
たのしく通う
あゝ 共栄に

山ばと小ばと
声ほろほると
むつみの心
たのしく集う
あゝ 共栄に

よき師よき友
学びの道を
きよのうれしさ
希望の花の
あゝ 共栄に

よりそいて
鳴きかわす
はぐくみて
学びやの
光りあり

手をくみて
いそしみて
あすもまた
咲く日まで
栄あれ

↑平成元年当時の共栄小学校の新校舎



↑初代校長
成定 伴蔵 氏

↑昭和29年当時の共栄小学校の新校舎

共栄小学校 開校からの変遷

当時の共栄小学校の学区地域は、雄武川・当沸川・幌内川・パンケベシケオロピリカイ川・五十寒川を中心に肥沃な土地を利用して開墾の緻が降ろされ、畑作中心の営農活動が始まりました。

当時の子どもたちは雄武小学校へ通学をしていましたが、近くて4km、遠い人は8km以上を通学していたそうです。道路も整備されておらず、未開の原野を通るなど、通学が困難で欠席児童や就学できない人もいたそうです。

開拓が進展するにつれて地域の学校開設の要望が強まりました。明治42年、雄武川流域に広大な農場を経営していた田口源太郎氏が私財を投じ、地域住民の総力を挙げて40坪ほどの校舎、住宅を建築。一学級編成で30数人の児童を収容し、明治44年4月2日に共栄小学校の前身である「雄武尋常高等小学校付属雄武原野特別教授所」が開校しました。

当時は1年生から4年生までを収容しており、5年生以上の高学年は雄武小学校へ通学していました。

大正10年10月31日には、創立10周年記念式典が挙行されました。

大正12年に雄武威金山が着業し、男子従業員44人が入地。これに応じ「中雄武特別教授場」が開設されました。そして、中雄武特別教授場と、当時、中雄武神社のあたりにあった共栄小学校の間で通学区が調整され、そのうえで校舎を移築することになりました。土地1町歩は富田藤之助氏が寄贈、木造平屋建58坪2合5勺の校舎が竣工し、同年12月23日に落成式が挙行されました。

大正14年、大正天皇のご成婚25年の銀婚を奉祝し、校庭周囲にカラ松1千株を植樹。この苗木寄贈者は武藤寅吉氏が単独で500株、遠藤登之助氏、池田一氏、松井清行氏、泉山嘉助氏、平山宗右工門氏のほか5人によって500株だったそうです。そして同年3月、柏木熊蔵氏の寄贈による門柱が建てられました。

昭和16年4月1日、全国一律に施行された国民学校令によって「雄武国民学校付属雄武原野分教場」と改称されました。そして大戦後、全国の国民学校が学校教育法に基

づく小学校に改められ、昭和22年4月30日に「雄武村立雄武原野小学校」へ昇格して独立。初代校長には、昭和16年から単級の共栄小学校に勤務し続けた成定伴蔵訓導が任命されました。

そして、昭和24年度からは、それまでの低学年生ばかりでなく、5・6年生も収容する二学級編成となりました。当時の職員構成は、校長以下2人と実技講師1人、計3人の編成でした。

昭和28年1月1日、学区の地区が行政上「共栄」と改正したことから、名称が現在の「雄武町立共栄小学校」と改称されました。

昭和29年8月5日、新校舎の建設に着手し、12月19日、落成式を挙行しました。物置小屋（15坪）の建材については、旧校舎のものを使って建設することとし、PTA会員の労力奉仕で昭和30年5月に完成しました。

昭和37年10月25日、木造50坪の体育館の竣工と合わせて開校50周年記念式典が挙行されました。式典では、祝賀会、功労者表彰、記念植樹が行われ、校歌の制定、校章の発表なども同時に行われました。

校章は、第4代校長見附秀雄氏が考え、一般的に「小」と入れる字を「共栄」とし、背景は、酪農地帯の学区

を象徴して牧草を表す三つ葉。そして、葉を結ぶ3本の柱と線は牧さくを意味しています。



↑共栄小学校校章

昭和63年11月10日、地域や保護者、町関係者の力添えによって現在の校舎の原型が新築され、平成元年2月10日、新校舎落成式・落成記念祝賀会が挙行されました。

平成9年から、ドングリから苗木を育てて、次代を担う少年にみどりに対する意識を醸成することを目的とした北海道の事業である「ふるさと森づくり体験事業（森っ子クラブ）」がスタートし、栄丘・共栄小学校で実施されました。

平成12年に「共栄小学校山村留学協議会」が設立され、翌年から「定住型山村留学募集」を開始。平成14年度に、2家庭・児童5人を受け入れ、令和3年度までに延べ8家庭・児童14人の受け入れがありました。

平成23年11月5日には、開校百周年記念式典ならびに祝賀会が挙行されました。



↑ 閉校式に出席した歴代の教職員や卒業生など



↑ 「思い出を語る会」で感謝状を手渡される歴代PTA会長代表遠藤悦朗氏（第4代会長）



↑ 童謡「故郷」を合唱する児童



↑ 最後の共栄小学校児童と教職員

地域と歩んできた 113年の歴史に幕

明治44年に開校して以来、明治、大正、昭和、平成、令和と大きな時代のうねりを乗り越え、令和5年度現在までに500人以上の児童を地域ぐるみで育んできた共栄小学校の歴史に幕が下ろされました。

昭和30年代後半から40年代にかけて、天候不順や後継者不足による不安定経営の中、離農者が相次ぐなど、過疎化が進み始め、その影響から昭和51年に上雄武小学校、昭和53年に中雄武小学校、平成2年に上幌内小学校が廃校による統合を余儀なくされました。

共栄小学校においても、在籍児童の減少を受け、平成31年2月に「共栄小学校の未来を考える会」を開き、今後の方向性について話し合いが行われました。そして、令和4年4月の第4回「共栄小学校の未来を考える会」において、令和5年度（令和6年3月31日）での閉校が決定されました。令和6年2月25日、共栄小学校で行われた閉校式では、歴代の教職員や卒

業生など100人以上が出席。式典で高橋町長は「在校生の皆さんは、これからの新しい生活を過ごす際にも、共栄小学校で過ごした日々を忘れず、勉学やスポーツに取り組んでください。閉校としても、今までの歴史と伝統が受け継がれ、共栄・中雄武地区のますますの発展を心からお祈りしています」と挨拶。その後、中垣孝校長、石村直樹PTA会長、篠原文教諭に対して豊田教育長から感謝状が贈られました。

最後の在校生となる石村希依さん、門傳颯人さんが「共栄小での学びを忘れず、これからもたくましく歩んでいきます。私たちの「ふるさと」。ありがとう共栄小学校。たくさんさんの思い出はずっと忘れません」とお別れの言葉を群読し、その後、参加者全員で童謡「故郷」を合唱。地域の中に根差し、地域一丸となって児童たちを育んできた共栄小学校との思い出を偲び、会場からは惜しみない拍手が贈られました。

また、ホテル日の出岬で行われた「共栄小学校思い出を語る会」では、教育活動推進に尽力された歴代校長代表大垣幸治氏（第20代校長）、歴代PTA会長代表遠藤悦朗氏（第4代会長）に対して閉校事業協賛会から感謝状が贈呈されました。会では、在校生や卒業生、現旧職員が共栄小学校で過ごしてきた思い出などについて語り合い、過去の行事などの写真がスライドショーとして上映されました。

たあと、中垣孝校長から石村希依さんに卒業証書、門傳颯人さんに修了証書が手渡されました。中垣校長は式辞の中で「自分の可能性を信じ、努力することを惜しまずいろいろなことに挑戦し、たくさんの子たちと一緒に勉強や運動に励み、共栄小以上に、楽しい学校、嬉しい学校にしてください。二人が、心も体も元気に大きく成長していくことを心から願っています」と児童にエールを贈りました。



↑ 卒業式で別れの言葉を朗読する石村希依さん



↑ お世話になった先生に花束を渡す在校生の2人

公務災害事案に関する損害賠償について

【はじめに】

平成27年12月に発生した雄武町職員
の自死については、訴訟を経て公
務災害と認められ、その後、遺族が
町に対し損害賠償請求をされていた
ところでありますが、本年2月6日
に札幌地方裁判所において判決が下
され、町に対し約6570万円（遅
延損害金含まず）の損害賠償金の支
払いが命じられ、期限までに原告（遺
族）および被告（町）ともに控訴を
行わなかったことから判決が確定し
たところであります。

町は、本年2月28日に雄武町議会
の余りにも長い年月が経過してし
まったものであり、これまでの遺
族の悲しみや心痛は、想像をはるか
に超えるものがあつたものと拝察さ
れるものであります。このような悲
しいできごとが、今後、二度と起こ
ることがないように、町長の陣頭指
揮のもと、職員と一丸となって再発
防止策を進めてまいります。

係長が兼務することとなると係長
に大きな負担が生じることとなる
ので、両係長を兼務させることは
避けるべきである。農地整備係に
いた職員が退職して、現在は課長
補佐と係長が警報対応業務を担当
しており、また係員の一人が農務
係と兼務しており、人員が不足し
ているといえる。

特に係長と農務係兼務の係員に業
務上の負担が大きくなっていると考
えられ、業務負担が大きくならな
いよう職員の退職以前の適正人数と
なるよう人員の補充することが望ま
しい。

対応 人事異動の際に考慮し、適正
配置を行っている。

② 時間外勤務・休日出勤について

勤怠管理システムによって入退
庁時間は把握できるが、時間外
勤務伺を提出せずに時間外勤務を
行ってしまうケースはないわけ
ではなく、そのような時間外勤務が
常態化しないよう、定期的に指導・
啓発し、適切に時間外勤務伺が提
出されているかチェックを行って
いく必要がある。

対応 管理職員に対し、部下職員の
出退勤をはじめとした労働安全衛生
について、しっかりと把握し対応す
るよう指示をしている。

【経緯】

本件については、平成27年12月
9日に職員が自死するという事故
が発生したものであり、翌年9月
6日に遺族が地方公務員災害補償
基金北海道支部に対し公務災害認
定請求を行ったところでありませ
が、公務外の災害と認定され、さ
らに不服申し立てにあたる審査請
求についても請求棄却となったと
ころであります。

その後、遺族は平成30年9月13
日に公務外認定処分取り消しを求
め提訴し、第一審においては請求
棄却となりましたが、控訴審にお
いて一審判決が取り消され、令和
3年9月24日に公務災害に認定さ
れたところでありませ。公務災害
認定との判断を受け、町において
も調査を実施し、町に対し安全配
慮義務違反があつたと結論付けた
ところでありませ。

そして、令和4年3月17日付で、
遺族側弁護士から損害賠償請求書
が送付され、その後、賠償責任が
あることを前提に和解協議を進め
ていたところでありませが、話し
合いによる解決には至らずに、令

③ 営農用水の警報対応業務について

営農用水の警報対応業務の外注
の検討を提言させていただく。実
際に外注する場合、外注先の問題
や外注するにあつたての技術的な
問題など、現実的な問題はあろう
かと思われるが、町としての再発
防止策の見地から、検討を進めて
いただきたい。

また、外注せず町において対応
するとしても、少なくとも毎日時
間帯を問わず警報対応を余儀なく
されるとの状態は解消すべきであ
る。農地整備係だけでなく他の
課・係等とも協力をするなどして
人員を確保し、シフト制とするな
ど、本業務に関与しない日を設け
て、緊張を緩和する日を設けるべ
きと思料する。

また、職員個人の携帯電話に通知
が入ることも、私生活に業務を持ち
込むことにつながりかねず精神的負
荷の一因となるし、情報管理の観点
からも適切ではないので、営農用水
の警報対応用の携帯電話を用意する
のが望ましい。なお、警報対応業務
の負担がストレスとなる業務である
ことを担当者はもちろん役場内全体
で共有し、管理者らとして常にこの
点への配慮を意識すべきことは当然
である。

対応 副町長をトップとした「営農

和5年1月27日に札幌地方裁判所
から訴状が届いたところであり、
令和5年3月7日に第1回口頭弁
論が開かれ、以降、計8回にわた
る審議を経て、本年2月6日に判
決が出たところでありませ。

【公務外認定処分取消訴訟の控訴審に おいて公務災害と認定された理由】

①12月に亡くなる前の9月末から10
月にかけて33日間連続して出勤す
るなど、業務による負荷の程度は
強度とは言えないものの、相当程
度のものであつた。

②営農用水業務については、昼夜を
問わず警報が発せられる可能性が
あるなど、精神的な負荷は相当程
度のものであつた。

③当時の職務体制について、係員が
全員未経験者であつたことなどを
考慮すると、平成25年度と比べ平
成27年度は実質的に人員減の状況
にあつたというべきであり、相当
程度の負荷を与えていた。

結論 そして、これらの事情を全体
としてみると、業務による強い負荷
が与えられていたと認めるのが相当
である。

【雄武町における調査結果 （令和4年1月7日）】

職員の公務外認定処分取消請求

「用水業務調査検討チーム」を役場内
に立ち上げ、営農用水業務の改善策
について協議を行った。また、携帯
電話についても営農用水業務用の機
器を導入した。

④ 日常的なメンタルヘルスケアにつ いて

本件のような業務負担の過多の
みならず、様々な要因で業務を通
じて心身の不調が生じる可能性が
ある。早期に専門の相談窓口を設
け、周知するべきである。なお、
役場内部の問題を正確に把握する
趣旨では内部機関として設けるの
が望ましいが、内部で設けること
が難しければ外部の相談窓口を外
部委託しその連絡先を周知させる
との手段も挙げられる。

日常的な予防活動として、一般の
職員や管理職向けの研修、産業保健
スタッフによるメンタルヘルスケア
対策・支援の実施、ストレスチェッ
クの継続的な実施や高ストレスの職
員への保健師への面談といった対応
が挙げられる。また、潜在化してい
る問題点を把握するため、定期的な
アンケート調査の実施をすることも
挙げられる。

対応 職場環境の改善等に関する
相談窓口が総務課である旨を改め
て職員に周知するとともに、メン
タルヘルス等に関する外部窓口も

事件について、控訴審判決により、
公務外とした一審判決が取り消さ
れたことを受け、令和3年10月に
雄武町として、事故に至るまでの
事実関係およびその原因の調査、
そして、その結果を踏まえたうえ
での職場環境の改善や再発防止策
を講じることが必要であると判断
し、弁護士に委託をして調査を実
施したものであります。

本件調査に基づく結論としては、
「平均的な労働者を基準として、業
務内容、人員配置体制、労働時間そ
の他を考慮した場合、被災した職員
の従事していた業務は強度の心理的
負荷を生じさせ得るものであつたと
認められ、業務によって気分（感情）
障害を発症し自殺に至っており、本
件自殺は、業務に起因するものであ
ると認めざるを得ないと考える。ま
た、被災した職員の業務が過重な状
況にあつたことは、町として認識し
てしかるべきであつたといえ、町に
は安全配慮義務違反があつたと認め
ざるを得ない。」という結果となり
ました。

【再発防止策（弁護士による 調査結果報告より）】

① 農務係・農地整備係の業務量につ いて

農務係の係長と、農地整備係の

新たに設けた。また、メンタルヘル
スに関する研修も定期的に開催
している。

⑤ その他

本件事件から期間が経過し、そ
の間様々な対策が講じられてきた
ため、直ちに再発のリスクが高い
とまでは言えないが、今後も継続
的に再発防止を維持していくため、
以上のような対策が検討されるべ
きと思料する。

対応 職場環境の改善や働き方改
革に関する先進事例などを参考に
して、魅力ある職場づくりを目指
している。

【損害賠償請求事件の令和6年2月 6日判決】

本判決に至る事実として、被告で
ある町の注意義務違反および被災者
の自死との因果関係において、「被
告は、被災者の使用者として注意義
務を負っており、その履行がなされ
ていなかったため、被災者は気分
障害を発症し、自死するに至った。」
ということが、明確に判決に記述さ
れ、このことから、今回の判決での
賠償義務を負うことにつながったと
ころであります。

岡総務課庶務係

雄武町国民健康保険病院からのお知らせ

秀毛 寛己 医師が院長に就任

4月1日付けで雄武町国民健康保険病院の院長（老人保健施設長兼務）として秀毛寛己医師が就任しましたので紹介いたします。



しゅうけ ひろみ
秀毛 寛己 院長
(67歳)

【紹介】

秀毛院長は昭和57年3月に山口大学医学部を卒業後、関西地方の病院での勤務を経て、平成7年に来道。北海道内の国民健康保険病院での勤務を経て、昨年4月から雄武町国民健康保険病院の内科医長として町民の皆さまの診療に携わっていただき、このご縁により、本年4月1日から院長として引き続き勤務いただくこととなりました。

秀毛院長は関西地方での病院勤務時に阪神淡路大震災を経験され、最前線での災害医療にも関わり、また、来道後は離島医療や地域医療に貢献され、これまで黒松内町、豊浦町の両国民健康保険病院の院長職を歴任されるなど経験も豊富であります。

元々は外科、麻酔科を専門としておりましたが、これまでの経験を活かし、診療科の枠にこだわらず、内科も含めた幅広い診療をおこなっていただくこととなりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【主な経歴】

- 昭和57年 山口大学医学部卒業
- 昭和57年 大阪民医連 西淀病院【内科】
- 昭和58年 〃 耳原総合病院【外科】
- 昭和61年 〃 同院【外科外来医長】
- 昭和63年 大阪医療生協 上二病院【外科医長】
- 平成2年 兵庫民医連 神戸協同病院【外科外来医長】
- 平成5年 〃 尼崎医療生協病院【手術部部長】
- 平成7年 奥尻町国民健康保険病院【外科医長】
- 平成11年 黒松内町国民健康保険病院【副院長】
- 平成12年 同院【院長】
- 平成28年 豊浦町国民健康保険病院【副院長】
- 平成31年 同院【院長】
- 令和5年 雄武町国民健康保険病院【内科医長】

【雄武町国民健康保険病院】

雄武町字雄武1482番地の2
☎0158-84-2517
ホームページ
https://www.town.oumu.hokkaido.jp/iryo_kenko_fukushi/omumachikokuhobyoin/index.html

【診療時間】

8時30分～12時00分
(受付11時30分終了)
13時30分～17時15分
(受付16時15分終了)
※診療日程の詳細は28ページに掲載

まちのできごと



3/2 舞灯雄武ビアパーティー 圧巻の演舞とパフォーマンス

地元よさこいチーム舞灯雄武の結成当初から続く「舞灯雄武ビアパーティー」が開催されました。今年は、北海道大学「縁」恵庭紅鴉、夢想連えさし、室蘭百花繚乱と舞灯雄武を含めた豪華5チームの演舞が披露されました。また、舞灯雄武の楽曲を歌われている浅井未歩さんによるライブステージも同時に開催され、各チームの迫力ある踊りと浅井さんの圧巻の歌声に会場は大盛り上がりでした。



↑ビアパーティーの様子

3/10 野菜づくり講習会 少しの工夫でおいしく育つ

この日、雄武町図書館「雄武びあ」で農山漁村文化協会の齋藤龍司氏を講師に招いた「野菜づくり講習会」が開催され、町民21人が参加。会では、映像資料を交えて、種をまく時のコツや害虫、病気などから野菜を守るために行う防除の方法などについて説明がありました。参加者からは「今回聞いて学んだことを実践して、おいしい野菜ができるのが楽しみ」などの声がありました。



↑野菜づくり講習会の様子



↑ハンターから逃げる児童たち

3/9 風の子児童センター 6年生を送る会 最後の楽しい思い出に

この日、風の子児童センターで「6年生を送る会」が開催されました。4月から中学生になる6年生と最後の思い出を作るために多くの児童が集まりました。会では、人気テレビ番組「逃走中」を模した鬼ごっこが実施され、ハンターに扮した職員とボランティアで参加した雄武高校の生徒から逃げミッションを達成するなど、児童たちは6年生との交流を通して、楽しい時間を過ごしました。



↑保育証書を受け取る園児

3/25 若草保育所退所式 胸を張って堂々と

若草保育所で退所式が行われ、22人の園児が退所しました。式が始まると、園児たちは緊張した表情を浮かべながら入場。保育証書授与では、名前を呼ばれると元気よく返事をし、佐々木副町長から保育証書をしっかりと受け取っていました。式の中で佐々木副町長は「保育証書を受け取る姿は自信に溢れ、とても頼もしく見えました。4月から立派な1年生になる皆様のご健康とご多幸をお祈りします」と祝福の言葉を贈りました。

マイナ保険証をご利用ください。

—令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります—

マイナ保険証を使うメリット

- ①医療費を20円節約できる
紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。
- ②より良い医療を受けることができる
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- ③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除
限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1 マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です。

- ①オンライン申請
(パソコン、スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③証明写真機からの申請
- ④役場住民生活課窓口での申請

STEP2 マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付(カードリーダー)で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う

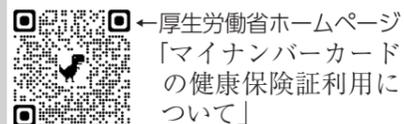
よくある質問

- 「マイナンバーカードは安全なの？」
マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失、盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。
- 「マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？」
マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。
- 「どうやって受付するの？」
マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に従って受付をしてください。

◎詳しくは、厚生労働省ホームページでご確認ください。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



入札結果の公表について

令和5年度(令和5年8月10日から令和6年3月22日まで)の主な建設工事の入札結果(契約金額250万円以上24件・契約金額合計414,090千円)について、次のとおりお知らせします。

建設課

中央線他道路灯改修工事 28,490,000円 (有)浜口電気商会	町道樹木剪定工事 4,565,000円 (有)福山建設
元沢木海岸線道路整備工事 23,540,000円 (株)ながの	沢木2号線排水改修工事 2,508,000円 (有)福山建設
公営住宅潮見団地内環境整備工事 16,720,000円 北振緑化(株)	元沢木海岸線道路整備工事(その2) 5,060,000円 (株)ながの
町道北幌内7号線外防雪柵設置・撤去工事 4,290,000円 (有)福山建設	既設公営住宅末広一区団地解体工事 9,746,000円 (株)オダ建設
元沢木川浚渫工事 17,160,000円 (株)ながの	

税財管理課

ホテル日の出岬3階客室内装改修工事(建築主体) 27,500,000円 (株)オダ建設	幌内町有住宅修繕工事 12,540,000円 (株)本田建設
ホテル日の出岬3階客室内装改修工事(電気設備) 5,775,000円 (有)浜口電気商会	沢木団地屋内給水管等改修工事 7,810,000円 (有)旭工業
役場庁舎別館空調設備新設工事(機械設備) 36,278,000円 (株)中央製作所	ホテル日の出岬空調設備等更新工事 25,960,000円 池田煖房工業(株)道北支店
サンライズビレッジ周辺整備工事 5,148,000円 日東建設(株)	町長室セキュリティ対策等整備工事 8,932,000円 (株)オダ建設
サンライズビレッジ下水道公共柵設置工事 3,102,000円 (株)ながの	

教育振興課

風の丘スキー場照明器具更新工事 16,874,000円 (有)浜口電気商会
小中学校空調設備整備工事(機械設備) 109,978,000円 中央・旭工業経常建設共同企業体
小中学校空調設備整備工事(電気設備) 29,326,000円 (有)浜口電気商会

産業振興課

ホイルローダー格納用車庫等建設工事 5,390,000円 (株)大和建設
生活環境保全林散策路改修工事 4,400,000円 北振緑化(株)



間建設課土木管理係

児童センター

児童センター遊戯室照明器具更新工事(LED) 2,997,500円 (有)浜口電気商会
--



入居募集



入居資格

【共通事項】
・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。
・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅(団地)

・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。
※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費

住宅

林野火災予防強化期間について

雪が解け、気温の上昇とともに空気が乾燥する4月から6月は、林野火災の危険期間です。
林野火災の原因は、「ごみ焼」や「たばこ」など人為的要因がほとんどであり、注意することで防ぐことができます。

雄武町では「林野火災予防強化期間」を5月1日から6月15日に設定する予定です。この期間中、林野火災予防巡視員を配置し、林野火災予防に努めています。

町民の皆さまにおいては、野山に入る際は火の取り扱いに十分注意してください。
かけがえのない貴重な森林を守るため、ご協力をお願いします。

間産業振興課林務係



社会福祉

高齢者等入浴優待券の交付について

令和6年度高齢者等入浴優待券に

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	新日の出	1LDK	平成26年	1	16,000円～36,700円	可
	旭日	3LDK	平成9～10年	4	23,000円～53,000円	不可
継続	宮下	3LDK	昭和59年	1	14,000円～32,200円	不可
	緑町	2LDK	平成23年	1	16,700円～38,500円	不可
	潮見	3LDK	昭和61～63年	3	16,000円～40,000円	不可
	幌内	3LDK	昭和51年	1	7,800円～18,000円	可

●サンライズビレッジ

	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	1LDK	平成5年	2	30,000円	専用

●勤労者住宅

	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
継続	1K	平成28年	1	34,000円	専用

●サンライズビレッジ
・満35歳未満の独身勤労者であること

●勤労者住宅

・勤労者住宅は入居の要件が異なりますので、問い合わせ願います。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和5年1月1日に他市町村において住民登録されている人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

・町営住宅に申し込みの際は、マイナンバーのわかるものを持参願います。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
<https://www.town.oumu.hokkaido.jp/>

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

応募締切

つきまして、対象者に町から簡易書留で郵送します。
令和5年度に入浴優待券を受け取られた人は申請不要です。

なお、今年度、新たに対象となる人は窓口で手続きが必要となりますので、ご注意ください。

※転居、転出で住所に変更があった場合、窓口で手続きが必要となります。

対象者
・満70歳以上
・身体障害者手帳1級、2級
・療育手帳A判定
・精神障害者手帳1級

交付枚数 12枚
必要書類 ・生年月日が確認できる書類(被保険者証など)、各種手帳

申請場所 役場庁舎別館地域福祉課 社会福祉係

※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合については、交付できない場合があります。

優待券

間地域福祉課社会福祉係

交通費助成券(ハイヤー券)の交付について

令和6年度交通費助成券(以下ハ

新規 4月15日(月)
継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

間財務政策課管財係



消防

春の火災予防運動について

令和6年春の火災予防運動を次のとおり実施します

目的 この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

実施期間 4月20日(土)～30日(火)

重点目標

・特定防火対象物などにおける防火安全対策の徹底
・放火火災防止対策の推進
・製品火災の発生防止に向けた取組の推進

・多数の人が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底
・乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進

・地震火災対策の推進

間紋別地区消防組合消防署雄武支署
☎ 0158・84・2052

有していない人

・高齢者世帯(70歳以上の者のみの世帯)に属する人で、自己および配偶者が自動車を持していない人
・70歳以上の人で、自動車運転免許証を自主返納した人

交付枚数

- ・上沢木、新沢木、元沢木
- 【単身者36枚、夫婦世帯27枚】
- ・栄丘、共栄、中雄武、上雄武
- 【単身者30枚、夫婦世帯22枚】
- ・魚田、豊丘、青葉
- 【単身者30枚、夫婦世帯22枚】
- ・音稲府、幌内、北幌内
- 【単身者36枚、夫婦世帯27枚】
- ・その他行政区
- 【単身者24枚、夫婦世帯18枚】

●重度身体障害者ハイヤー料金助成

対象者 次のいずれかの該当者
・身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けた人で、下肢障害者、体幹機能障害者、視覚障害者、療育手帳(A判定)の交付を受けた人
交付枚数 全行政区 48枚

間地域福祉課社会福祉係



児童扶養手当額改定について

児童扶養手当の額は、毎年、全国消費者物価指数の実績値に基づき改定されています。

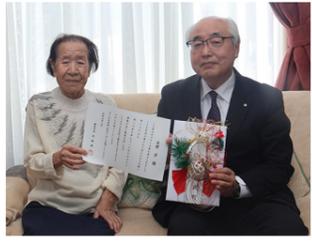
令和6年度につきましては、次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

- ・ 本体額(第1子)
 - ・ 全部支給(月額) 4万5500円
 - ・ 一部支給(月額) 4万5490円～1万7400円
- ・ 第2子加算額
 - ・ 全部支給(月額) 1万750円
 - ・ 一部支給(月額) 1万7400円～5380円
- ・ 第3子以降加算額
 - ・ 全部支給(月額) 6450円
 - ・ 一部支給(月額) 6440円～3230円

特別児童扶養手当制度について

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母(どちらか所得の高い人が受給者となります)、父母以外の方が児童を養育している人に手当が支給されます。ただし、次の場合は手当が支給されません

- ・ 父母などに監護されていない(施設入所など)とき
- ・ 障がい児が日本国内に住所を有しないとき



上寿(100歳)おめでとうおめでとう

上寿(100歳)を迎えられた水野芳さんに、祝金と祝状の贈呈が行われました。

「長寿おめでとうおめでとう」

巡回児童相談について

「巡回児童相談」は、北見児童相談所から専門の相談員と判定員が雄武町へ来町し、18歳未満の児童を対象として、言葉の遅れや行動が気になる、ほかの子に比べて幼い感じがするなどの悩みをお伺いしながら、さまざまなサポートを行いますので、相談を希望する人は、地域福祉課社会福祉係へお申し込みください。

相談内容

- ・ 療育手帳などの判定
- ・ 18歳未満の子どもの心や体に関する相談
- ・ 学校や家庭での問題についての相談
- ・ 言葉の障がい、身体の障がいなど

障がい児が当該障害を支給事由とする年金を受給しているとき(ただし全額支給停止の時を除く)(20歳未満で就労し、厚生年金加入者が交通事故などで障害となった場合など)※障害厚生年金の取扱いによる)

- ・ 当該父母が、日本国内に住所を有しないとき

児童の障害等級

- ▼1級 身体障害者手帳1級と2級の1部、療育手帳の判定がA、精神障害者保健福祉手帳1級がおおむね該当
 - ▼2級 身体障害者手帳2級の1部と3級、4級の1部、療育手帳の判定がB、精神障害者保健福祉手帳2級がおおむね該当
- ※いずれも、診断書などをもとに北海道にて判定を行います。
- ※これらは目安であり、手帳を保有している必要はありません。

新規認定請求の際の必要書類など

- ・ 認定請求書
- ・ 住民票(請求者および対象児童の属する世帯全員のもの。里親の場合は対象児童が同一の住民票に属しているもの。共通事項として、記載事項は個人番号を含めてすべて省略しないもの)
- ・ 戸籍謄本または抄本(請求者および対象児童のもの。外国人の場合は該当なし)
- ・ 診断書など(手帳保有者は、診断書を省略できる場合あり)

・ そのほか子どもに関する相談

開催日

8月5日(月)、6日(火)、7日(水)
10月7日(月)、8日(火)、9日(水)

※相談内容や希望者が多い場合は、別途調整する場合があります。

開催場所

役場庁舎別館

地域福祉課社会福祉係



仕事・生活困りと無料出張相談について

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たない等の困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。

相談は無料、秘密は厳守します。

開催日 5月22日(水)、6月19日(水)、7月24日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)

開催時間 10時～15時

開催場所 庁舎別館 中会議室

利用方法 希望日前日の12時までに問い合わせください。

地域福祉課社会福祉係



・ 口座振替申出書(金融機関の証明印を受ける必要あり)

・ 支給に係る調査などのための同意書
・ 通帳の写し(請求者のフリガナと同一の口座名義のもの)
※認定請求書、診断書など、口座振替申出書、受給資格に関する同意書の用紙は地域福祉課社会福祉係窓口にあります。

※診断書は、申請日からおおむね2か月以内に発行されたものに限ります。診断書などを除き、必要書類は発行(作成)から1か月以内のものに限ります。

※個々の状況に応じて、前記の必要書類以外の書類を要する場合があります。

手当額

- 1級 5万5350円
- 2級 3万6860円

手当は年3回、4か月分ずつ支給され、12・1・2・3月分が4月11日、4・5・6・7月分が8月9日、8・9・10・11月分が12月11日に支給されます。

※受給資格の喪失時などは、支給日を待つことなく随時払となります。



地域福祉課社会福祉係



世界自閉症啓発デーについて

毎年4月2日は国連総会で定める「世界自閉症啓発デー」です。

日本でも世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、いやし・希望・平穏を表す青をシンボルカラーとして、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発するシンポジウム・ブルーライトアップなどの活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をいただいただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。「世界自閉症啓発デー」を契機に自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただくようお願いいたします。

健康推進課保健係

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもがでなくなると手術を受けた人は、一時金320万の支給を受けることができます。一時金の支給を希望される人は、旧優生保護法に関する相談支援センターまでご連絡ください。

心身障がい者一般巡回相談のお知らせ

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次の日程で開催されますので、相談を希望する人は、開催日の1か月前までに地域福祉課社会福祉係へお申し込みください。

また、そのほかの地域においても実施予定がありますので、問い合わせください。

開催日

- ・ 紋別市 7月11日(木)
- ・ 北見市 4月23日(火)、24日(水)、10月22日(火)、23日(水)
- ・ 網走市 令和7年1月22日(水)、7月9日(火)、10日(水)
- ・ 令和7年1月21日(火)

対象者

- ・ 18歳以上の身体障がい者で電動車いすなどの直接判定を要する補装具の交付を希望する人
- ・ 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する人

・ そのほか、専門的判定を必要とする人



地域福祉課社会福祉係

また、詳細については北海道ホームページをご覧ください。

請求期限 4月23日(火)

「旧優生保護法一時金支給」について
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/yuseichijikin.html>

北海道保健福祉部子ども政策企画課内相談支援センター

☎ 0120-0311-711
受付時間 8時45分～17時30分(土日祝日・年末年始除く)(通話料無料)

FAX 011-232-4240

メール hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

調理師試験について

令和6年度調理師試験について次のとおり実施します。

試験日時 8月22日(木)13時30分～16時

試験地および試験会場 北見市

受験願書受付期間 5月7日(火)～17日(金)まで

合格発表 10月11日(金)

受験手数料 6900円

北海道オホーツク総合振興局保健環境部企画総務課

☎ 0158-23-3108



税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

令和6年度分の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧が始まります。固定資産税の納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と、雄武町内のほかの土地や家屋の価格とを比較できる制度です。

縦覧期間 5月31日(金)まで(9時～17時まで)(土・日曜日および祝日を除く)
縦覧場所 財務政策課窓口
縦覧のできる人

・雄武町内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者本人または代理人(委任状または同意書が必要)
間財務政策課課税係

安全

投資詐欺について

SNSなどの交流サイトを通じ、知り合った人に副業や外国為替証拠金取引(FX)などの投資を勧められてお金をだまし取られる「投資詐欺」の被害が多発しています。SNS上の「投資すれば絶対に儲

「20歳未満飲酒防止強調月間」について

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です。成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。

これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるように、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

●20歳未満の者がお酒を飲んでいけない5つの理由

- ・脳の機能を低下させます。
- ・肝臓をはじめとする臓器に障害を起しやすくなります。
- ・性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります。
- ・アルコール依存症になりやすくなります。
- ・20歳未満の者の飲酒を禁ずる法律があります。

●20歳未満の者の飲酒防止に関する法律

20歳未満の者の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。この法律では、①親や親の代理を

かる」という広告やメッセージに注意してください。

手口例

- ① 広告をクリックすると、SNSグループへ招待される。
- ② グループ内には指南役(先生)と呼ばれる人がいて、グループ内のほかの人から成功体験が語られる。
- ③ 成功体験を見て、指南役(先生)に個別に連絡を取ると、「FX投資」「水素エネルギーへの投資」などを勧められ、投資アプリをダウンロードさせられる。
- ④ アプリ上では資産が増えてるよう表示されているため、どんどん投資を続けてしまうが、実は偽の投資アプリで、投資したお金がすべて抜き取られてしまう。

対策方法

- ・SNS上やインターネット上には、投資の詐欺広告や詐欺サイトがたくさんあることを知る。
- ・投資や副業で利益が出るなどのうまい話には乗らない。
- ・SNSで知り合った相手からのお金の要求には応じない。
- ・暗号資産など、よく理解できないものには投資しない。

間興部警察署

☎ 0158-82-2110

交通安全に尽力された功績をたたえて

長年、交通安全活動に取り組んで

きたとして、交通指導員を務める館雅治氏が北海道善行賞および北海道交通安全推進委員会会長表彰の2つを受賞されました。これまでの活動に感謝と敬意を表すとともに心からお祝い申し上げます。(2月26日撮影)



↑(写真左から)高橋町長、館雅治氏、中村文隆住民生活課長

間総務課防災交通係

雄武町犯罪被害者等支援条例の制定について

雄武町犯罪被害者等支援条例を制定しました

町では、犯罪被害に遭った人が一日も早く平穏な生活を営むことができるよう支援するため、「雄武町犯罪被害者等支援条例」を制定しました。
施行年月日 4月1日
基本理念

- ・犯罪被害者などの個人の尊厳を保障
- ・犯罪被害者などの事情に応じた適切な支援の実施と、再被害および二次的被害防止のための配慮
- ・必要な支援を途切れなく提供

る責任者を指名するよう指導していただきます。
・各業界団体に対して、20歳未満と思われる者に対する年齢確認の徹底など、20歳未満の者の飲酒防止のための取り組みを推進するよう要請しています。

酒類業者の取組

- ・店頭での年齢確認などにより20歳未満の者の飲酒防止に取り組んでいるほか、各地域で「20歳未満飲酒防止キャンペーン」などの啓発活動を行っています。
- ・20歳未満の者の飲酒につながる広告・宣伝をしないよう、自主基準を定めています。

国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp>

間紋別税務署

☎ 0158-23-2191

その他

大規模な土地取引の届け出について

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に



町の責務

・犯罪被害者等支援に関する施策を総合的に策定し実施

町民の責務

・犯罪被害者などが置かれている状況や支援の必要性について理解

事業者の責務

- ・二次的被害の防止についての配慮
- ・犯罪被害者等支援施策への協力
- ・犯罪被害に遭った人に見舞金を支給。遺族見舞金30万円、傷病見舞金10万円。
- ・日常生活上の必要な公的サービスなどについての相談、情報提供。
- ・町営住宅等の優先入居や一時入居など、居住の支援。
- ・再被害、二次的被害を防止するため、防犯指導、個人情報の適切な取扱いの確保など。

この条例の施行に合わせ、町と興部警察署とが緊密に連携を図るため、3月18日に協定を締結しました。



↑(写真左から)木下清人興部警察署長、碓一寿興部町長、高橋健仁雄武町長、菊池博西興部町長

間総務課防災交通係

係る契約を締結した場合には、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。

雄武町では、取引面積が都市計画区域で5千㎡以上、そのほかの区域で1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。

届出者

- ・土地の権利取得者
- ※売買であれば買主

届出期限

契約締結日を含め2週間以内

届出事項

- ・契約当事者の氏名・住所など
- ・契約締結年月日
- ・土地の所在、面積
- ・権利の種類、内容
- ・取得した土地の利用目的
- ・土地対価の額

提出書類

- ・届出書(窓口備え付け)
- ・土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類
- ・土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした5百分の1から2千分の1程度の図面
- ・そのほか(委任状など)

罰則

届け出をしないと法律で罰せられることがあります。(6か月以内の懲役または100万円以下の罰金)

間総合政策課

Information

雄武町国民健康保険病院経営強化プランを策定しました

この度、雄武町では、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取り組みを記載している『雄武町国民健康保険病院経営強化プラン』を策定しました。この計画では次のことを記載しています。

- ① 役割・機能の最適化と連携の強化
- ② 医師・看護師等の確保と働き方改革
- ③ 経営形態の見直し
- ④ 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- ⑤ 施設・設備の最適化
- ⑥ 経営の効率化等

今月の町広報紙において、雄武町国民健康保険病院経営強化プラン（概要版）を折込みしていますので、あわせてお知らせします。

なお、雄武町国民健康保険病院経営強化プラン（本編・概要版）については、町ホームページでも閲覧可能であり、庁舎、病院、図書館などでも閲覧することが可能です。計画期間内においても随時、見直しを行うこととしています。



雄武町国民健康保険病院

《シリーズ》 ごみの出し方Q&A

環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。

質問1 引っ越ししてきたばかりで、ごみの出し方が分かりません。

回答1 ごみの出し方は各自治体で異なります。雄武町では「ごみの分け方出し方ガイド」にごみの出し方を掲載しています。

決められた分別方法・指定袋の種類・曜日を守って**収集日の8時**までにごみステーションに出してください。「ごみの分け方出し方ガイド」は役場住民生活課環境衛生係窓口にありますのでお気軽にお声がけください。

また、町ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

雄武町ホームページ

「ごみの分け方出し方ガイドについて」
<https://www.town.ounu.hokkaido.jp/soshiki/juminseikatsuka/gomi-haikibutu/1712.html>



質問2 粗大ごみの捨て方を教えてください。

回答2 雄武町では、粗大ごみを収集する日を設けていません。粗大ごみの材質に合わせて「燃やせるごみ」または「燃やせないごみ」の日に、「粗大ごみシール（300円）」を貼ってごみステーション横に出してください。「粗大ごみシール」は指定袋を取り扱っている店舗で購入できます。シールは見えやすい場所に風などではがれないようにしっかりと貼ってください。

質問3 収集後にごみが残っている場合はどうしたらよいですか。

回答3 分別が間違っているものや収集できないものが混じっている場合は、回収することができません。持ち帰って分別をやり直して決められた収集日に出してください。警告の張り紙を貼って取り残す場合もあります。回収されない理由がわからない場合は環境衛生係にご連絡ください。

環境衛生係では、「ごみの出し方」についての質問を受け付けています。

町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしくお願います。

問 住民生活課環境衛生係

対象者	助成額
<ul style="list-style-type: none"> ・雄武町民 ・町外から雄武町に通学している人 ・親権者が雄武町民で、町外の学校に通学している人 	<ul style="list-style-type: none"> ・片道利用・・・10,000円 ・往復利用・・・20,000円
<ul style="list-style-type: none"> ・道外在住者で町内の宿泊施設や親戚、知人宅に宿泊した人 ・町外から雄武町に通勤している人 	<ul style="list-style-type: none"> ・片道利用・・・5,000円 ・往復利用・・・10,000円

オホーツク紋別空港利用助成制度について

オホーツク紋別空港の利用促進、観光振興などを目的として創設しました「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成制度」を令和6年度も実施します。

助成額は、町民は片道1万円、往復2万円。親戚知人や観光客など道外からの町内宿泊者と、町外から雄武町に通勤している人への助成は片道5千円、往復1万円です。

申請方法は、紋別～羽田間の航空機搭乗後60日以内に役場窓口へ申請書を提出してください。なお、申請の際に必要なものは次のとおりです。

必要書類

- ・申請用紙（役場窓口、町ホームページから入手できます）
- ・搭乗者が道外在住者の場合、申請書の宿泊証明欄へ「宿泊した町内施設」「家主の記載」「押印」が必要です。

※令和6年3月31日搭乗分から、ANAにおいて「小児ディスプレイカウント」の開始や「往復ディスプレイカウント」の適用条件変更が行われることから、助成金交付事務を的確に行うため、予約番号（数字4桁）または確認番号（数字9桁）を必ず記載願います。

搭乗者名が記載された「ご搭乗案内」（ピンク色）もしくは搭乗証明書

※「搭乗券」（水色）、「保安検査証」（黄色）は利用できません。

申請者と搭乗者それぞれの運転免許証、健康保険証の写しなど住所記載の公的身分証明書

口座番号がわかるもの（通帳、キャッシュカードなど）

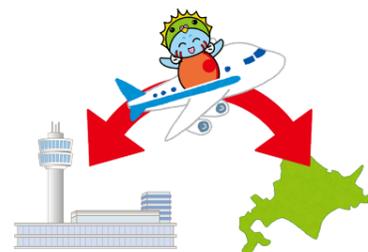
申請者と搭乗者が異なる場合（親子・親族関係に限る）、続柄関係がわかる戸籍証明や住民票

※満3歳以上12歳未満の子で、小児

運賃の適用を受けた場合は、別表の金額の半額となります。

※満3歳以上12歳未満の子で、小児ディスプレイカウントの適用を受けた場合は、別表の金額の4分の3となります。

※助成額よりも割安な航空運賃プランを利用した場合は、航空運賃プランの額と同額を助成します。



問 総合政策課

ヒグマに注意

春はヒグマによる人身被害が多に多い季節です。山菜採りや釣りなどで野山に入った際の事故を防ぐため、次のことに注意してください。

また、足跡やフンなどを見つけた場合は、警察または役場までご連絡ください。

・単独行動を避け複数人で行動しましょう。

・鈴の携行や笛を吹くなど、人の存在をヒグマに知らせましょう。

在をヒグマに知らせましょう。

- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ・足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ・動物の死骸を見つけたら、近寄らず、速やかにその場から離れましょう。

ヒグマと遭遇した場合

- ・こちらに気付いていないようであれば、その場を静かに立ち去りましょう。
- ・距離が近い場合は、視線をそらさず、動きを見ながら、ゆっくりと後退しましょう。
- ・子グマに遭遇した場合、親グマが近くにいるケースがありますので、驚かさないう、速やかにその場から離れましょう。
- ・万が一向かってきたら、服や持ち物をその場に置いて、ヒグマの気味を引くことも効果的です。
- ・クマ撃退スプレーも効果的です。



問 産業振興課林務係

！ 人事

機構につきまして、次のとおり一部再編を行いましたので、お知らせします。

- ▼**総務課**
庶務係、職員厚生係、広報統計係（旧・情報統計係）、防災交通係（旧・住民活動係）
- ▼**地域防災室「新設」**
▼**総合政策課**（財務企画課から再編）
政策調整係「新設」、地域経営係「新設」
- ▼**DX推進室「新設」**
推進係「新設」
- ▼**公共交通対策室「新設」**
対策係「新設」
- ▼**財務政策課**（税財管理課から再編）
財政係（財務企画課から再編）、課税係、収納係、管財係
- ▼**ふるさと納税推進室「新設」**
- ▼**地域福祉課**（福祉給付課から再編）
社会福祉係、保険給付係
- ▼**こども未来室「新設」**
- ▼**地域医療対策室「新設」**
▼**建設水道課**（建設課に上下水道課を統合）
土木管理係、都市計画係、建築係、水道係、下水道係、水道業務係
※新型コロナウイルス感染症対策室は廃止
- ※主以外の部署で兼務を行う人については、役職の前に◎と付けています。

4月1日付 () 内は前職

- ▼**総務課**
課長 中村 文隆（住民生活課長）
課長補佐兼職員厚生係長 川口 敦史（教育振興課総務管理係長兼学校給食係長）
- ▼**地域防災室**
庶務係長 小野 隆行（同課庶務係長兼職員厚生係長）
広報統計係長 茨谷 有紀（同課情報統計係）
防災交通係長 佐々木 広太郎（住民生活課住民活動係長）
庶務係 中村 匠吾（同課職員厚生係兼庶務係）
防犯交通係 吉田 琢哉（住民生活課住民活動係）
広報統計係 松井 達哉（同課情報統計係）
- ▼**総合政策課**
総合政策課長 前田 忠和（福祉給付課長）
◎兼参事 大木 寛仁（財務企画課長（地域交通・DX担当））
◎兼参事 河原 学（教育振興課長）
政策調整係長 小俣 博和（財務企画課企画調整係長）
地域経営係長 藤川 勝利
- ▼**地域防災室**
◎兼室長 中村 文隆（住民生活課長）
- ▼**財務政策課**
課税係長 滝谷 貴大（税財管理課課税係長）
収納係長 吉田 達也（税財管理課収納係長）
管財係長 武田 浩明（税財管理課管財係長）
管財係主査 砂原 雄爾（管財係主査）
財政係 吉田 将利
- ▼**DX推進室**
DX推進室長 河原 学（教育振興課長）
DX推進室推進係長 結城 直也（総務課情報統計係主査）
◎兼推進係 前田 直哉（財務企画課企画調整係）
- ▼**公共交通対策室**
公共交通対策室長 大木 寛仁（財務企画課長（地域交通・DX担当））
◎兼対策係長 小俣 博和（財務企画課企画調整係長）
◎兼対策係 前田 直哉（財務企画課企画調整係）
- ▼**健康推進課**
課長 石山 英伸（健康推進課長・新型コロナウイルス感染症対策室長兼予防接種係長）
環境衛生係 藤澤 健人（同課環境衛生係兼住民活動係）
- ▼**ふるさと納税推進室**
◎兼室長 安井 雅憲（産業振興課長兼農業委員会事務局長）
- ▼**住民生活課**
課長 渡邊 夕喜（地域包括支援センター副所長兼介護予防係長兼在宅支援係長）
保健係長 億貞 綾美（同課保健係主査兼地域包括支援センター介護予防係主査）
保健係主査 黒澤 奈未（健康推進課保健係主査兼新型コロナウイルス感染症対策室感染症対策係主査）
保健係 近藤 里奈（同課保健係兼新型コロナウイルス感染症対策室感染症対策係）
保健係（保健師） 高野 聖心（新規採用者）

- ▼**保健係**（助産師） 山並 航（新規採用者）
- ▼**保健係**（管理栄養士） 滝谷 涼（新規採用者）
- ▼**地域医療対策室**
◎兼室長 武藤 知憲（国保病院事務次長兼庶務係長兼医事係長・介護老人保健施設事務次長兼庶務係長兼業務係長）
- ▼**地域福祉課**
課長 横田 和幸（財務企画課長）
◎兼参事 武藤 知憲（国保病院事務次長兼庶務係長兼医事係長・介護老人保健施設事務次長兼庶務係長兼業務係長）
- ▼**社会福祉係** 山口 雄也（福祉給付課社会福祉係長）
- ▼**保険給付係** 磯田 昭次（福祉給付課保険給付係長）
- ▼**社会福祉係** 村上 和也（福祉給付課社会福祉係）
- ▼**社会福祉係** 吉田 雅乃（福祉給付課社会福祉係）
- ▼**社会福祉係** 山根 龍哉（福祉給付課社会福祉係）
- ▼**保険給付係** 石垣 一生（福祉給付課保険給付係）
- ▼**保険給付係** 村上 歩夢（福祉給付課保険給付係）
- ▼**保険給付係** 村上一生（福祉給付課保険給付係）
- ▼**いばし未来室**
室長 武藤 知憲（国保病院事務次長兼庶務係長兼医

- ▼**地域包括支援センター**
◎兼所長 渡邊 夕喜（地域包括支援センター副所長兼介護予防係長兼在宅支援係長）
副所長兼介護予防係長兼在宅支援係長 小野 美和（健康推進課長補佐兼保健係長・新型コロナウイルス感染症対策室次長兼感染症対策係長）
介護予防係（介護支援員） 谷 和明（新規採用者）
- ▼**保育所・児童センター**
所長・児童センター館長兼児童センター係長 林崎 光也（所長兼児童保育係長・児童センター館長兼児童センター係長）
児童保育係長 松田 智子（税財管理課収納係主査）
児童保育係（保育士） 永井 温子（新規採用者）
- ▼**産業振興課・農業委員会**
課長・農業委員会事務局長 永井 栄次（上下水道課長）
◎兼参事 吉米地 幸二（国営農地再編推進室長）
課長補佐兼農務係長・農業委員会事務局次長 福田 泰弘（同課長補佐兼農務係長）
課長補佐兼商工観光係長 高田 勉

- ▼**建設水道課**
課長兼都市計画係長 田原 慎也（建設課長兼都市計画係長）
土木管理係長 大庭 悟（建設課土木管理係長）
建築係長 長谷川 潤（建設課建築係長）
水道業務係長 田中 宏典（上下水道課水道業務係長）
水道係長 下斗米 勇（上下水道課水道係長）
下水道係長 田中 良平（上下水道課下水道係長）
土木管理係主査 岡濱 剛（建設課土木管理係主査）
建築係主査 佐々木 誠（建設課建築係主査）
土木管理係 横道 史也（上下水道課下水道係兼水道係）
水道係 菊川 武蔵（上下水道課水道係）
土木管理係兼都市計画係（再任用） 辻栄 浩二（健康推進課保健係・新型コロナウイルス感染症対策室予防接種係（再任用））
- ▼**国保病院・介護老人保健施設**
院長・介護老人保健施設長 秀毛 寛己（新規採用者）

- ▼**教育委員会教育振興課**
課長 林 史祥（総務課長）
課長補佐兼社会教育係長兼学校給食係長 渡部 憲一（同課長補佐兼社会教育係長）
学校教育係長兼総務管理係長 高橋 洋祐（同課学校教育係長）
総務管理係主査兼学校教育係主査 千葉 峰矢（同課学校教育係主査兼総務管理係主査）
社会教育係 江口 剛（新規採用者）
総務管理係学校給食係 佐野 ななみ（新規採用者）
- ▼**退職者（3月31日付）**
桂巻 正（国保病院院長）
山口 季江（保育所児童保育係）
井出 淳基（産業振興課林務係）

暮らしの 年金情報

国民年金への加入

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の人（外国人を含みます）は、国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務づけられています。

公的年金で納めた保険料は、全額、社会保険料控除の対象になります。

国民年金は次の3種類に区分され、加入の手続きと保険料の納付方法が異なります。

～第1号被保険者～

自営業や学生などの20歳以上60歳未満の人で、第2・3号被保険者に該当しない人。

加入・変更手続 住所地の市区町村役場

保険料の納付方法 日本年金機構から送付される納付書で納付してください。また、手続きすることで口座振替による納付もできます。納付が困難な場合は、保険料免除制度と学生納付特例制度があります。

～第2号被保険者～

会社や工場などに勤務する人で、厚生年金保険などに加入している人。

加入・変更手続 勤務先が年金事務所に届け出を行います。

保険料の納め方 給与から源泉控除され、勤務先が納付します。

～第3号被保険者～

第2号被保険者に扶養されている日本に住む20歳以上60歳未満の配偶者。

なお、一時的な海外渡航者などについては、特例的に第3号被保険者になる場合があります。

加入・変更手続 配偶者の勤務先を経由して年金事務所に届け出を行います。

保険料の納め方 第2号被保険者で負担するため、保険料の負担はありません。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者に変更する手続きが必要ですので、住所地の市区町村で手続きをしてください。

また、扶養している第3号被保険者がいる場合もあわせて手続きが必要です。

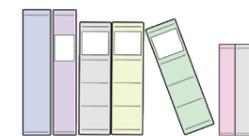
岡住民生活課戸籍住民係
岡北見年金事務所国民年金課

☎ 0157 - 25 - 8703 (自動音声案内 2 → 2)



図書館情報

ゆ〜とぴあ NEWS



『読書の記録』をつけてみませんか

現在借りている本を、図書館にある「読書通帳機」で「読書通帳」に記録することができます。

いつ、どんな本を読んだのか、自分だけの読書の記録を残してみませんか。

「図書利用カード」があれば、だれでも無料で利用できます。



ご存知ですか？図書館オンライン蔵書検索

図書館のホームページにアクセスをすれば、資料検索はもちろん、本の予約やレビューの投稿、読んだ本の履歴を残すこともできます。

もっと便利に、もっと楽しく図書館を利用してみませんか？

※本の予約には、オンライン蔵書検索(OPAC)

画面からログインする必要があります。ID

は図書利用カード番号、パスワードは図書

館受付カウンターで発行いたします。



←オンライン蔵書検索
(OPAC) QRコード



雄武町図書館(雄武町末広町二区)

☎ 0158 - 84 - 2404

10時～19時(火～金曜日)

10時～18時(土・日、祝日)

休館日 月曜日、年末年始、

蔵書点検期間

図書館ホームページ



https://www.town.oumu.hokkaido.jp/kanko_bunka_sports/toshokan/index.html



今月の新着図書

Newly-imported books

Pickup!

柑橘のお菓子づくり

今井ようこ・藤沢かえで/著



レモンに柚子、すだち、みかん、金柑、八朔、グレープフルーツなど柑橘を使ったお菓子のレシピ集。卵・白砂糖・乳製品を使わないナチュラルスイーツとフランス菓子、和菓子も紹介する盛りだくさんな一冊です。

Pickup!

おまえうまそうだな さよならウマソウ

宮西達也/作絵



年老いてたおれたティラノサウルスを、アンキロサウルスの親子が助けてくれました。じつはそのアンキロサウルスは…。「おまえうまそうだな」の20年後のふたりに描く、せつない再会の物語。

一般図書 (New!)

禍根 上・下 (パトリシア・コーンウェル)・ジョニ黒 (永井みみ)・晴れ、そしてミサイル (渡部陽一)・レモンと殺人鬼 (くわがきあゆ)・あなたが殺したのは誰 (まさきとしか)・ブラック・ショーマンと覚醒する女たち (東野圭吾)・成瀬は信じた道をいく (宮島未奈)・用心棒稼業 (佐伯泰英)・生きとつてもしゃーないと、つぶやく96歳のばあちゃんを大笑いさせたお医者さん (中大輔) ほか

児童図書 (New!)

どっちが強い!?カナダカワウソ vs アメリカビーバー・ゆきがどっさりつもったよ(クリステン・シュローダー)・トムとジェリーをさがせ!めいさくシーンでおおはしゃぎ(まつやまたかし)・クリアせよ!スパイめいろ(ダニロヴァ)・放課後ミステリクラブ1・2(知念実希人)・マインクラフトでおぼえる四字熟語143(ProjectKK)・小学生でもわかる暗算インド式計算法・もふかわイヌ ほか

今回は、令和6年4月から始まる相続登記義務化についてお話をします。

不動産(土地・建物)を所有している場合、通常はその人の住所、名前、その人がどのような理由(売買、贈与等)で、いつ取得したかについて登記がされています。そのため、不動産の所有者が亡くなってしまった場合には、法務局に相続登記の申請をしなければならず、自動的に新しい所有者には移らないことになっています。

役場に死亡届を出したり、固定資産税の支払名義を変更したりすることで登記も移っているとよく勘違いしている人がいますが、登記は法務局で行う手続きですので、役場の手続きをしたことで完了することはありません。

さらに、登記を新しい所有者に移すためには、相続人全員の同意が必要となります。相続人全員が協力的であれば特段問題はないで

すが、疎遠または協力的ではない相続人がいる時は大変です。疎遠で連絡先が分からないという場合には、戸籍や戸籍の附票(住所が書いている)を何通も各役場で取る必要がありますし、連絡がつかない人、または、協力してくれない人がいる場合には裁判手続きをとるしかなくなってしまいます。

このように面倒な手続きになることがあるため、所有者が亡くなってからも登記をせずにそのままにしているという人もいます。

しかし、令和6年4月から、相続登記が義務化され、相続により不動産を取得した人は、取得を知った日から3年以内に登記申請をしなければならなくなりました(令和6年4月1日より前に相続が開始している場合は、令和6年4月1日から3年以内)。

そして、正当な理由なく登記をしなかった場合には、10万円以

下の過料(罰金)となってしまう可能性があります。また、相続登記をせず放置しておく、登記すべき相続人が亡くなってさらにその相続人が相続するという事になり、相続人がどんどん増えていくことになるため、さらに手続きが煩雑になってしまいます。そのため、不動産について法務局で手続きをしたかどうか不安な人は、まずは法務局で登記(全部事項証明書)を取って確認を行い、まだ相続登記がされていないようでしたら、早めに法務局、司法書士、弁護士などに相談してください。



今月の担当
宮下 尚也 弁護士
紋別ひまわり基金法律事務所

無料法律相談会 5月7日(火) 雄武町地域交流センター2階
(事前予約制) 予約受付: 紋別ひまわり基金法律事務所 ☎ 0158-26-2277

子育て支援センターだより

子育て支援センター(若草保育所内) ☎ 0158-84-4366

春です! 入学・進学・就職と新たな世界へ旅立つ季節ですね。

さあ、親子で一緒に小さな一歩を踏み出しませんか?

子育て支援センターでは、自由に利用できる開放時間や仲よし親子教室など、親子の楽しい体験が待っています。どうぞ気軽にご利用ください。

令和6年度仲よし親子教室の入会申し込みを受付ます!

期間 令和6年4月中旬~令和7年3月下旬

対象 0歳から就学前のお子さんと保護者

場所 子育て支援センター(若草保育所内)

時間 月曜日 2歳児以上対象 10時~11時30分

水曜日 1歳児対象 10時~11時30分

金曜日 0歳児対象 10時30分~11時30分

内容 リズム体操、手遊び読み聞かせ 他

開級式(4月19日(金)予定)

申し込み受付後、詳しいご案内をお渡しします

※申込用紙は子育て支援センターにあります。

子育て支援センターでは、当日電話連絡を頂いてからの利用をお願いしています。

また、保護者はマスクの着用にご協力ください。

年度途中の入会も可能ですが、4月から参加を希望する人は、4月17日(水)までにお申し込みください。



デコレーションケーキご予約承ります

新たにチョコレートクリーム・デコレーションケーキの販売を始めました。

※予約は引き渡し日の3日前まで受け付けております。

	チョコレートクリーム	ホワイトクリーム
18cm(約6人分)	3,700円	3,500円
15cm(約4人分)	3,200円	3,000円
12cm(約2人分)	3,000円	2,800円

※スポンジを500円の追加料金で苺サンドに変更できます。

※名入れメッセージプレートとキャンドル無料

※ナンバーキャンドル 1本 120円



レストラン「藍」のおすすめ すべて税込



◎チキン南蛮定食

1,180円



◎かつサンドセット

1,280円



◎牛肉の黒胡椒炒め

1,280円



◎鮪のユッケ丼

1,480円



◎国産牛サーロインステーキセット

3,480円

レストラン藍ゴールデンウィークのご案内

ゴールデンウィーク期間中は通常メニューを一部縮小させていただきます。

また、テイクアウトのご注文は、繁忙期のため受け付けておりませんのでご了承ください。

宴会プランが新しくなりました

3月中旬より春・夏向けの宴会メニューへと切り替わっております。

和洋中盛り合わせ **5,500円(税込)** ※5名様以上
大小ご宴会承りますのでお気軽に問い合わせください。

※和室・洋室宴会場 2時間利用料金サービス
※飲み放題は別途 2,300円でご用意できます。

お品書き

前菜盛合せ 有頭海老の蒸し物
鮪の山掛け 茶碗蒸し
サーモンのムニエル 焦がしバターソース
スタッフドポーク 肉味噌チャーハン
中華スープ 自家製デザート

ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。

オホーツク温泉ホテル日の出岬
☎ 0158-85-2626



Activity Report

地域おこし協力隊 ～活動レポート～

この度、令和2年4月に地域おこし協力隊として着任し4年間、観光支援員として活動されてきたチャン・レ・フン・タオさん。令和3年4月に着任し3年間、ICT支援員として活動されてきた伊藤章裕さん、同じくふるさと学習支援員として活動されてきた久保田智子さんの3人が、3月末の任期満了に伴い、地域おこし協力隊を退任されました。

退任にあたり、地域おこし協力隊の3人からあいさつ文の寄稿がありましたので、町民の皆さまにお知らせします。

↓地域おこし協力隊退任式



3月末をもって、地域おこし協力隊を退任しました。コロナの特例による任期延長も含め4年間、町民の皆さまをはじめ、多くの人たちに大変お世話になりました。

観光支援員として、町のお祭りや道内・道外の都市圏における地域特産品PRなどの活動を中心に、いろいろな経験をさせていただきました。

ベトナムから来たということもあり、北海道での暮らしは私にとってすべての物事が新鮮でした。

また、いろいろな活動と業務をさせていただいたことで、以前自分ができるなと思った事を一つ一つチャレンジして、雄武町にいなければ出来なかった成長があり、自分にとっては貴重な経験だったと思います。

4月から雄武町を離れることになりましたが、体験したこと、食べた料理や見た風景を周りの人に紹介し、雄武町で得たものを糧に新しい土地で暮らしていきたいと思えます。今まで本当にありがとうございました。



地域おこし協力隊
観光支援員
タオさん

この度、私事で申し訳ございませんが、地域おこし協力隊を退任することになりました。

在任中は格別のご高配を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。おかげさまで無事今日を迎えることができましたのも、雄武町の皆さまのあたたかいご指導と、ひとかたならぬ厚情の賜と心より厚く感謝しております。

いたらぬ私ではございましたが、皆さまのおかげで大過なく勤めさせていただきました喜んでおります。これからは雄武町で出会った多くのすばらしい皆さまとの良き思い出を大切にしながら、皆様さまからご指導いただいた知識や経験をもち、新天地でもより一層充実した人生を歩んでまいりたいと思っております。

さらにまた、今後の人生の道に引き続きご指導ご厚誼を賜りますことを祈念してやみません。末筆ながらあらためて長年のご厚情に感謝するとともに皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。御礼かたがた退任のご挨拶にかえさせていただきます。



地域おこし協力隊
ICT支援員
伊藤 章裕さん

地域おこし協力隊の任期が満了し、退任することになりました。

3年という月日はあっという間で、振り返れば何をしていた？と考えることがあります。

小学校勤務では、旧豊丘小学校、3月末日に廃校となった旧共栄小学校、3年間のうちに2校が廃校となり、時代の変化、流れを感じます。

地域おこし協力隊として、雄武町全体での活動ができず、歯がゆい思いもありましたが、一部地域の活動では、放課後デイや食育活動を行うことができました。地域の皆さま、学校関係者、保護者の皆さまにはご協力いただき、感謝申し上げます。

今後は、スポーツにも力を入れ、特に幼児運動を中心に取り組んでいく予定です。食育を通し、子どもたちとの関わりをふやしていきたいと考えています。

3年間という短い期間ではありましたが、ご協力をいただきありがとうございました。



地域おこし協力隊
ふるさと学習支援員
久保田 智子さん

Everyone's infirmary

みんなの保健室

“がん”という病気について

【全国】がん死亡数の順位（2022年）

「人口動態統計がん死亡データ」より

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	大腸	胃	膵臓	肝臓
女性	大腸	肺	膵臓	乳房	胃

【雄武町国民健康保険】がん患者数の順位（2022年）

「国保データベース」より

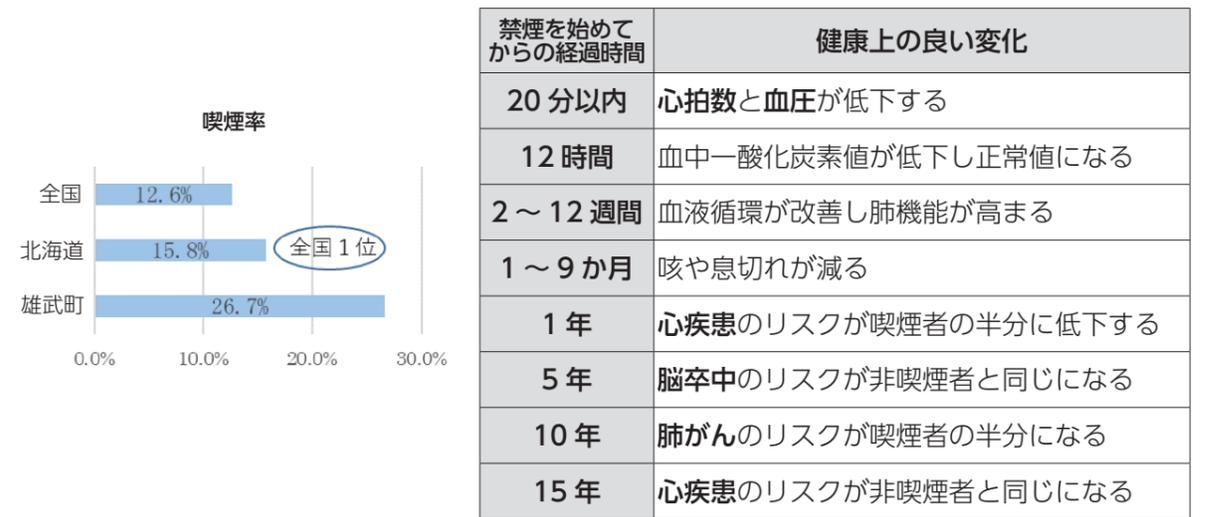
	1位	2位	3位	4位	5位
男女計	大腸	胃	乳	肺	肝臓

※「その他」は順位から除く

医療費 1位

2. 「たばこ」と「がん」について

がんは、さまざまな要因によって発症していると考えられており、その中には予防できるものも多く含まれています。日本人では、男性のがんの43.3%、女性のがんの25.3%は、生活習慣や感染が原因で、がんになったと考えられています。そのうち大きな原因は、「喫煙」と「感染（ピロリ菌や肝炎等）」と報告されています。



喫煙者は、生涯たばこを吸わない人より、10年程度余命が短くなるという報告があります。ただし、35歳未満で禁煙すれば、たばこが原因で亡くなるリスクが下がり、健康に長生きできる可能性が高まることも報告されています。また、禁煙は、喫煙している本人だけでなく、受動喫煙による周りの人の健康への影響も減らすことができます。

3. がんは早期発見がカギ！がん検診を定期的に受けましょう

多くのがんは早期のうちに発見すれば9割は完治させることができますが、初期のがんは自覚症状がないため、早期に発見するには、定期的ながん検診を受けることが大切です。すでに症状がある場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

がん検診の詳細



集団検診の
申し込み



関係保健課推進健康問

人口と世帯数 (3月27日現在) ※住民基本台帳人口

人口	4,154人(日本人3,850人、外国人304人) (前月比 62人増/前年比 18人減)
男	1,980人(日本人1,898人、外国人82人) (前月比 12人増/前年比 44人減)
女	2,174人(日本人1,952人、外国人222人) (前月比 50人増/前年比 26人増)
世帯数	2,286戸(日本人1,983戸、外国人296戸) (前月比 66戸増/前年比 46戸増)

戸籍の窓口 (2月28日～3月27日届け出分) ※敬称略

◎お悔やみ申し上げます (死亡)

是川 忠	86歳 (幌内浜町)
池添 昌子	78歳 (末広町一区)
大水 徳光	94歳 (豊丘)
川村 美和子	83歳 (北浜町)
相坂 美代子	94歳 (緑町)

寄付 (2月21日～3月25日受付分) ※敬称略

◎香典返しを廃して (社会福祉協議会へ)

吉田 徹	(北浜町)
鶴林 記克	(開生)
及川 厚子	(新日の出町)
池添 正一	(末広町一区)
小野 尚広	(新沢木)
川村 清彦	(末広町二区)

社会保険事務相談 (事前予約制) ☎0157-33-6007

4月17日(火)	13:00～17:00
18日(水)	9:00～14:30

紋別市民会館

自動車運転免許更新講習 (事前更新手続き必要)

4月23日(火)	雄武町民センター
優良運転者講習	13:00～13:30
一般運転者講習	13:50～14:50

官公庁への苦情、意見、相談 ☎84-3402

行政相談所	4月9日(火)、5月14日(火)
	13:30～15:30 役場町民ホール
行政相談委員	近江谷 春夫

お詫びと訂正

広報3月号に誤りがありましたので、訂正するとともに、関係者の方々に深くお詫び申し上げます。

2ページ 令和6年度新入学児童の紹介 (雄武小学校)
(正) 門傳 咲良 (誤) 門傳 咲良

防災行政無線が聞き取れなかった時は

84-2523

テレホンサービスで確認を!!
※通信料金がかかります

イベントカレンダー

4月13日(土)	☆一輪車教室	10:00～
18日(木)	☆けん玉検定	16:00～
19日(金)	♡仲良し親子教室『開級式』	10:00～
20日(土)	☆卓球教室	14:00～
22日(月)	♡仲良し親子教室	10:00～
24日(水)	♡仲良し親子教室	10:00～
26日(金)	♡仲良し親子教室	10:30～
27日(土)	☆入学・進級おめでとう会	10:00～
	☆サッカー教室	14:00～
30日(火)	♡読み聞かせフムフムの会	11:00～
5月1日(水)	♡仲良し親子教室	10:00～
6日(月)	☆こどものつどい	10:00～

国保病院情報 (小児科と耳鼻咽喉科は、日程が急きょ変更する場合があります)

内科	26日(金)は終日不在となります。
秀毛医師	
高井医師	26日(金)の診療となります。
地域医療振興財団医師	8日(月)、15日(月)、22日(月)、30日(火)の診療となります。
外科・整形外科 桂巻医師	26日(金)は終日不在となります。 24日(水)は13時から13時30分まで、25日(木)は13時30分から14時まで、往診のため不在となります。 ※毎週火曜日は町内施設回診のため13時30分から14時まで不在となります ※病棟回診のため午前の受付時間は10時30分までとなります。
小児科	毎週月曜日は1日診療(午前診療、午後予防接種)、29日(月)は祝日のため休診となります。 12日(金)、26日(金)は午後の診療となります。
耳鼻咽喉科	毎週木曜日14時からの診療となります。

◎診療時間 8:30～12:00 (受付11:30まで) 13:30～17:15 (受付16:15まで)

こんなに便利マイナンバーカード 問住民生活課戸籍住民係
マイナンバーの提示と本人確認を求められたとき1枚で済ませることができるのがマイナンバーカードです。ぜひ申請しましょう。

開催場所

♡若草保育所・子育て支援センター
☆児童センター

第325回 雄高 FILE 校訓「風に立て」 High School



4月の行事予定

8日(日)	着任式、始業式、入学式
9日(月)	新入生オリエンテーション、新入生歓迎会 2,3年生学年集会
12日(木)	第1回スタサブ到達度テスト
18日(水)	スマホ・ケータイ安全講話
26日(金)	生徒総会

◎1,2年フェスタ 2/27(火)

1,2年フェスタが行われました。来年度の学校祭の成功につなげるため、他学年との交流(グループワークやクイズ、スポーツ)を通じてコミュニケーション能力・問題分析力・計画力を育みました。

◎令和5年度第73回卒業式挙行 3/1(金)

ご来賓、保護者の皆さまが見守る厳粛な雰囲気の中、18人が立派に巣立っていきました。これからの卒業生の活躍に期待します。



◎金融リテラシー講座 3/11(月)

2年生を対象に外部より講師をお招きして、金融リテラシー講座が行われました。講座ではこれからの人生に必要なお金や投資の話やグループワークを通じて学ぶことができました。



◎お世話になりました

本校を離任する教職員を紹介します。雄武町の皆さまには大変お世話になりました。

新濱 学	教頭 (北海道月形高等学校)
澤井 愛里	教諭 (北海道登別明日中等学校)
輪島 尊基	教諭 (北海道大野農業高等学校)
市部 秀司	教諭 (北海道八雲高等学校)
上原 陽子	教諭 (新潟県立松代高等学校)
鯉淵 崇	教諭 (退職)

オホーツク紋別空港ダイヤ

375便	羽田発 10:35	→	紋別着 12:20
376便	紋別発 13:00	→	羽田着 14:50

※運航時間についてはオホーツク紋別空港ホームページ (<https://www.ok-m.jp/>) などをご確認ください。

無料空港送迎バス時刻表

紋別バスターミナル発	11:45
紋別空港着	12:02
紋別空港発	12:35
紋別バスターミナル着	12:52



共栄小学校

いしむら きい もんでん はやと 石村 希依 さん、門傳 颯人 さん

今回は、令和6年3月31日を最後に閉校することとなった共栄小学校の石村希依さん（6年生）と門傳颯人さん（3年生）のお二人にお話を聞きました。

共栄小学校で過ごしてきた中で、一番思い出に残っている授業や行事について聞くと、石村さんは「学校に宿泊する親子キャンプが思い出に残っています。新型コロナウイルス感染症の影響と人数が少ない関係で3年連続で宿泊ができなかったのですが、家族や先生方などと一緒に出店をやったりしたのが楽しかったです」、門傳さんは「冬の行事が好きでした。特に親子スキーは枝幸町のスキー場まで行ったりしたことが遠足みたいで楽しかったです」普段の行

事が児童二人ということもあって、地域の人たちが参加して一緒に取り組む行事が好きだったと笑顔で話してくれました。

これから頑張っていきたいことについて聞くと、石村さんは「中学生になり、新しい環境で過ごすことに不安はありますが、勉強や部活などを頑張りたいです」、門傳さんは「なるべく早く雄武小学校での生活に慣れて、勉強や卓球を継続して頑張っていきたいです」とこれからの意気込みについて話してくれました。

母校である共栄小学校で学んできたことを胸に、未来に向けて歩んでいくことを願っています。



Fresh Talk

～ フレッシュトーク ～



↑石村 希依さん



↑門傳 颯人さん



↑休み時間の様子

雄武町民憲章（町民の誓い）

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生き、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、一すこやかに、なごやかに、まめやかに一 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生き、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和46年3月19日制定

◆編集後記

Editor's note

▼日が長くなって春の陽気を感じる一方、冬の名残の肌寒さを感じますね。春は、日々の寒暖差や低・高気圧が頻繁に入れ変わる気圧変動が大きい季節で、自律神経が乱れやすいそうです。このような症状を予防するためにも、朝食は必ず食べて、ゆっくり長くできる運動を心掛けましょう（松井）

▼4月といえば、新年度ということで変化が多い月だと思います。私もこの度、広報制作から離れることになりました。町民皆さんの取材などの協力があり、広報を発行することができていました。この場を借りて皆さんにはお礼を申し上げます。大変お世話になりました。（結城）